

令和3年12月21日

<市長記者会見資料>

市民文化部人権推進課

パートナーシップ制度に係る明石市との都市間連携について

徳島市と明石市は、パートナーシップ制度利用者の転居による手続きの負担を軽減し、引き続き、安心していきいきと生活できるよう支援するため、都市間連携協定を締結します。

この協定を機に、2市間での連携・協力を進め、制度利用者をはじめ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを、より一層推進していきます。

1 都市間連携協定について

- (1) 協定名 パートナーシップ制度に係る都市間連携に関する協定
- (2) 連携開始日 令和3年12月27日（月）
- (3) 連携事項 パートナーシップ制度の相互連携（別紙1参照）
制度を利用している当事者が2市間で転居する場合の手続きを簡素化

2 連携協定締結式について

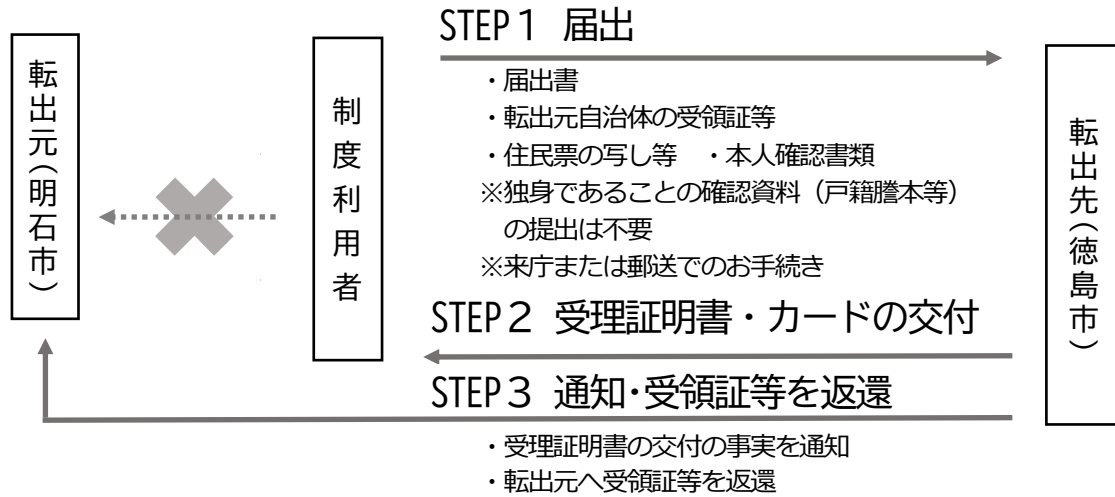
- (1) 日時 令和3年12月27日（月）13：30～（15分程度）
- (2) 場所 明石市役所本庁舎3階 303応接室
- (3) 出席者 徳島市 徳島市長 内藤 佐和子
明石市 明石市長 泉 房穂

※締結式終了後、「ファミリーシップ自治体サミット」（別紙2参照）に参加予定です。

以 上

<問い合わせ先>
市民文化部人権推進課
電話：088-621-5169

◆連携スキーム（例：明石市から転出し、徳島市に転入する場合）



ファミリーシップ自治体サミットについて

パートナーであるお二人に加え、ともに暮らす子どもとの関係を証明する「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を導入している全国の11自治体が参加し、今後、多くの自治体にこの制度を広げていくことと、実施している自治体間で継続的な情報共有の場を確保していくことを目指して開催されます。

- 1 日時 令和3年12月27日（月）14:00～15:00
- 2 場所 明石市役所本庁舎3階 303応接室
- 3 開催方法 オンライン開催（ZOOM）
- 4 参加自治体 11自治体
 - (1) 首長が参加を予定している自治体（制度導入日順）
兵庫県明石市、徳島県徳島市、東京都足立区、福岡県古賀市
愛知県豊田市、埼玉県入間市、徳島県三好市、岡山県総社市
 - (2) 担当による傍聴参加
埼玉県川島町、埼玉県狭山市、埼玉県鴻巣市
- 5 概要
 - ・各自治体からの事例報告
 - ・意見交換・質疑応答
 - ・ファミリーシップ制度共同推進宣言
- 6 事務局 明石市